

農業者戸別 所得補償制度について 加工米の基礎補助額の 増額を国・県へ要望



鈴木和彦 議員

Q 平成23年度の加工戸数と水稲作付面積目標に対する進捗状況について

A 農業者戸別所得補償制度の対象者1,376戸に対し、加工戸数は152戸で加工割合は11%、配分面積1,349haに対し加工面積は357・79haで加

入割合は26・5%となっております。

Q 来年度、交付金の内容に変更はないのか。

A 農林水産省関東農政局千葉地域センターからは、本年度と同一の内容で実施する予定で、概算要求しているとの回答を頂いております。

Q 第1次集荷業者（JA・集荷業者）による平成24年度加工米買入価格を農家に早く伝えるよう要望しては

A 農協を通じて全農に確認したところ、加工米の価格決定時期については、当該年度分の加工米の契約数量が確定し、販売先が決定する時期となるため、早くて7月末、遅い場合は8月上旬までずれ込んでしまうとのことでした。この販売形態からすると契約数量が確定しない時期での加工米の価格公表は、不可能であり、農家にとっては買入価格がわからないまま農業者戸別所得補償制度に加入することになってしまったため、農家にとって不安が大きいものと思われま

Q 未活用町有地の今後の方策（計画）について

A 検討委員会の検討結果で示された旧横芝中学校跡地については、用地の境界確定、道路用地の分筆等登記関係を整備完了後、処分を前提とした活用を検討する。旧横芝中学校プール跡地は公募により処分。旧横芝学校給食センターについては、地目変更登記等を行い現施設を解体し、用地の境界を確定後、公募により処分。旧光学校給食センターについては、建物を行政目的で使用する予定がない場合、現施設を解体し、用地の境界を確定後、公募により処分を基本方針として具体的な方策を検討する。4物件以外の未活用町有地についても、資産の有効活用という観点から、活用の検討を進めてまいります。

態を変えることは、リスクが大きく不可能と思われる。町としては、飼料用米等と格差の大きい加工米に係る基礎部分の補助額を上乘せたい、ただけるよう国・県へ要望したいと考えております。

東陽病院の将来像は？ 財政負担と医療サービスの高次元でのバランスを目指す



藤 順一 議員

Q 【通学路関係】①北清水地先から鳥喰大六天地先までの通学路整備時期、②横芝小学校南側（1号線用水路）の交通安全施設等の計画、③その他の通学路整備計画について

A ①については、鳥喰下地区から要望が示され、現状把握のため交通量調査を実施した。当該箇所は、道幅が狭く、人通りが少ない場所もあり、防犯面から通学路の見直しも合わせて検討する必要がある。教育課と協議しながら学校やPTA、地元区等の意見も伺い、今後の方針を検討する。

②については、道路改良事業として整備を進めている。道路幅員は、標準断面で車道片側3mの2車線、歩道3・5mを両側に整備し、

合計14mの幅員となり、児童を含め一般歩行者の安全対策は充実すると考える。

③については、サビア脇から南に係る通学路整備を②同様に事業展開している。その他の場所についても関係機関と協議しながら必要に応じた対策を講じる。

Q 【病院事業関係】一般会計から病院事業会計への多額の繰入れがなされている現状にあつては、その打開策を本気で考える必要がある。そこで、①東陽病院経営の中長期的展望及びび経営改善計画案の具体的方策、②経営理念について伺う。

A 中長期的展望は、地域の基幹病院として地域全体の医療水準の向上、他の医療機関との役割分担の明確化・連携強化を図る。また、災害時救急医療の一拠点としての役割を果たすこと。更には、安定した医療提供のためのスタッフ確保と効率的病院運営を行う。また、経営改善計画を現在策定中であり、ソフト・ハード両面から経営改善を検討している。東陽病院は、町の財政負担と医療サービスの充実が高いレベルでバランスの取れる病院運営を目指す。

Q 【人事評価制度関係】①人事評価制度の概要、②不祥事発生時における対応方針及び判断基準について

A 今年度から管理職を対象に、能力考課と業績考課から構成する人事考課制度を試行している。不祥事発生時は、関係法令及び条例等に基づき、厳正に対処する。

Q 【ゴミ問題関係】①山武郡市環境衛生組合問題の対応に関する進捗状況

A 組合としての今後の可燃ごみの処理方法は、費用対効果を検証し、外部委託が望ましい結果であれば、選択肢として考えるべきとの見解が示された。積算根拠を現在調査中。1月には調査結果がまとまり、その後、組合議会全員協議会等場で協議される。

東陽病院の健全運営と、 海岸域の諸整備について！

地域、住民のため総動員体制で！



浅野 孝男 議員

Q 東陽病院運営検討委員会のメンバー構成とその果たすべき役割とは？

A 町長を委員長として、副町長、健康管理課長、病院長、各科長、議会より議長、民生文教常任委員会正副委員長であります。その果たすべき役割とは、時代に求められる医療とこの地域に必要な医療を明確に捉え、東陽病院の担うべき役割を検討することであります。

Q 東陽病院が町民に信頼されるためには、メンバー各位の役割と責任を明確にし、強い使命感を持って、その使命の遂行をお願いし

ます。また、健全運営に向けて各会議を広く公開していただけるよう望みます。

A 業務改善策の検討結果、医療業務や給食業務を全部委託化するなど、様々な改善がなされたものと認識しております。

Q 海岸の保全事業及び栗山川河口域の諸整備について

A 津波対策を兼ねた減災道路整備や海岸域の整備事業を、議会の意見書も添えて関係機関に強く要望活動を進めており、今後とも安心安全な生活環境の向上を図るべく要望を続けてまいります。

Q 白砂青松の海岸線と観光資源の確保は？

A 当町の海岸線の白い砂浜と緑の松は貴重な観光資源として、町の基本計画にも位置付けられており、出来るだけ早期に植栽工事等

を実施して頂けるよう関係機関に要望してまいります。

Q こどもの国跡地の活用計画として「パークゴルフ場」の建設が検討されていると伺っていますが？

A パークゴルフ競技人口は年々増加して今や100万人を超えるといわれております。近くでは「しすいの森パークゴルフ場」等があります。これらの施設では年間4万人の利用がありクラブハウス内には地元で採れた野菜などの販売スペースを設けており、地産地消に向けた取り組みも行っております。このような事例もふまえ、こどもの国跡地の活用につきましても、海岸地域全体に係る振興策として、多くのご意見を頂ける機会を設け、地域の活性化のため総合的に検討してまいりますと考えております。

諸団体への補助金は 今後も見直し 削減に積極的に 取り組む



森川 忠 議員

Q 商工会発行のプレミアム商品券の販売結果は？

A 7月14日に販売を開始し、当初は周知不足等により低調であったが、9月2日に完売した。継続については事業効果検証後に判断したい。

Q 地域振興策についての考えは

A 大型店の進出や長引く景気低迷、高齢化や後継者不足などの要因で商工業の活力が失われていることは、重要な問題と認識している。地域ぐるみで「B級グルメ」開発などを行い、地域おこし・活性化に成功した事例もあり、積極的に支援していく。また商工会を通して

情報発信、農工商連携、経営革新等に補助している。経営合理化や近代化の融資を受けたものに対しては利子補給制度もあり積極的に利用してほしい。

Q 事業評価と事業仕分けについて

A 事業評価は試行的に実施しているが行政改革・集中改革プランに従い平成25年正式導入を目指している。事業仕分けについては将来的に第三者機関により採用する。

Q 諸団体等への補助金について

A 諸団体への補助金は年間約8、100万円で大きなものは、社会福祉協議会への約4、870万円や、商工会へ約690万円、シルバー人材センターへ508万等がある。平成23、27年の「集中改革プラン」においても補助金の見直しは行政改革推進項目の一つであり、積極的に取り組んでいく。

Q 町立保育園と外部委託給食について

A 国では保育所待機児童解消の切り札として「幼保一元化」を推進してきたが当町ではそのような状況になく現状のまま維持している。外部へ委託している給食は給食代表者会議では概ね好評で問題はない。

Q 子育て支援策について

A 現在実施している事業は児童医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、交通遺児手当の支給、放課後児童クラブの実施、子ども医療費助成、乳幼児健康相談等を展開中。今後も少子化対策として平成22年度から5ヶ年にわたる「横芝光町次世代育成支援行動計画」を策定した。

Q 学校給食での食材の地元産について

A 仕入ベースで県内産約2割、町内産約1割で地産地消が進んでいる状態ではない。課題も多いがJA等農業団体に協力依頼し食材の調達に努める。新たな取り組みとして学校給食での地場産品の消費拡大と地産地消の理解推進を目的に町内産農畜産物を使った「地産地消レシピブランチ」を開催。地産地消推進に努める。

一元化」を推進してきたが当町ではそのような状況になく現状のまま維持している。外部へ委託している給食は給食代表者会議では概ね好評で問題はない。

・ 入札制度下の談合マニュアルの今後は？
 ・ 消防法における災害対策は？
 ・ 消防団員確保の支援は？



杉森幹男 議員

Q 近隣市町ではマニュアル自体を改正し、「談合に足りる事実が確認できないが疑わしい」と判断した場合抽選により半減後、改札

- ・ 難しいが、調査検討する。
- ・ 消防法と災害対策法などの関係法令で対処します。
- ・ 新たに広報紙に各分団の写真とコメントを掲載することは可能です。

Q 災害に対して消防法での実務規定は制定させているのか？また、1、2、25世帯以上の支援を必要としている高齢者世帯等がある

A 判断は難しいが、当町としてこれから調査・検討します。

が、法律以外での対策はどのようなになっているのか？
 A 消防法は火災を予防し鎮圧することや防火管理であり、災害の実務規定はないが、災害対策基本法などの関連法により、災害時において火災出場や傷病者の搬送などに対処することとされています。災害時の要援護者の避難支援は国からのガイドラインに基づき町として作成を進めています。
 Q 消防団員の確保においてやはり紙媒体による広報活動も必要ではないのか？
 A 各分団の活動報告として、データを頂ければ町の広報紙に掲載することは可能です。今後消防団本部、各部長を通じて意見調整を図りたいと思います。



1月15日に実施された消防出初式

排水路流末域での水・環境改善への対応

合併処理浄化槽の普及促進を強化



若梅喜作 議員

Q ごみ処理施設の老朽化に伴う、環境衛生組合の問題と対応について
 A 「山武郡市環境衛生組合」は、焼却炉が平成8年に稼働し15年が経過しており、年々維持補修費に多額の経費を要しています。今後の安定した運転を継続するため、焼却炉の大規模改修工事による延命化を計画しています。「匠瑛市ほか二町環境衛生組合」の償却施設については昭和59年度に稼働し、27年が経過し老朽化していますが、平成29年度まで現有施設を稼働させる計画です。設備の一部に老朽化が進行しており、維持管理に多額の経費が必要になっていきます。現有施

設を今後も使用していくため、各家庭からの可燃ごみについて、カロリーの高いプラスチック類等の分別搬出の徹底に努める必要があります。

Q 東部土地改良区内三号排水路流末域での水、環境改善への対応について
 A 幹線三号排水路は上流中流部が水田地帯、下流部が住宅地域を通る集水面積388haの排水路で、下流域は住宅が密集しており、常に家庭雑排水が流入しています。流末133m区間は常に排水が貯留、停滞している状態で、これに家庭雑排水が混入するため水路底にはヘドロが堆積し、高温多湿の夏季に於ける悪臭は周辺住民の住環境に影響を及ぼしている状況にあると思います。横芝堰を解放して一気に滞留水を流せば解決すると思いますが、栗山川は飲料水や工業用水、農業用水に利用されている

ため水位を下げることは不可能な状況です。その他の改善策としては、流末排水路を栗山川水位に影響しない高さに嵩上げする方法や、強制排水する方法が考えられますが、多額の費用が必要となります。現在注目していますのは使用済み水を捨てカイロで水質を浄化する実証実験であり、効果が期待出来れば関係機関と協議の上実施したいと考えております。根本的には水質汚濁の原因である未浄化の家庭雑排水の流入をなくすることが恒久的な改善策でありますので、合併処理浄化槽の普及促進の強化が必要であると考えております。

その他質問事項
 一、ごみの減量化の取り組みについて
 一、主要道路事業の進捗状況について
 一、歩道内の自転車走行レーンの表示について

肺炎球菌ワクチン接種の公費助成は？

平成24年度から実施



川島 富士子 議員

Q 高齢者における肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について

A 肺炎球菌性肺炎は成人肺炎の25%〜40%を占めており、特に高齢者での重篤化が問題となっております。疾病の重篤性やワクチン接種の重要性を考慮し、高齢者の安心な生活を支援するため、町単独事業として平成24年度から公費助成を実施すべく進めております。

Q 大腸がん無料クーポンの導入について

A 国では働く世代のがん対策として、特定の節目年齢に達した方に対して大腸がん検診の推進事業を実施しております。当町では現在

在も40歳以上の方を対象に大腸がん検診を実施しておりますが、更に、大腸がんの早期発見と健康意識の普及を図るため、平成24年度から国の「無料クーポン券」制度を活用し、実施したいと考えております。

Q 町、窓口封筒の企業広告掲載について

A 近年、地方自治体では税外収入の増収策として、様々な広告料を徴収するようになりました。当町でもホームページや広報紙に広告枠を設け、今年度は約30万円の広告料を見込んでおりますが、更なる税外収入確保の観点から、町で使用したいと考えます。

Q 婚活inよこしばひかりについて

A 平成17年国勢調査における結婚適齢期の未婚率の一例では、30〜34歳の男性で47・1%、女性で32%と

未婚者が急増しております。また、人口問題を研究する機関では、生涯未婚率を約20年後に男性で3割、女性で2割を超えると推計しています。これは、一人の女性が一生に産む子供の平均数の低下と相まって人口減少を招き、町の活力が衰退してしまうことを憂慮しなければならぬ事態であり、今後のまちづくりにおいては、婚姻を勧める事業展開を検討しなければならぬと考えております。

※その他の質問

- ・土砂災害防止の取り組みについて
- ・災害時ホームページ代理掲載について
- ・女性の視点からの災害対策について
- ・男女共同参画社会の推進及び実現について
- ・総合がん検診の導入について

総務常任委員会研修会

成田空港問題について 国土交通省と意見交換

総務常任委員会は容量拡大等、新たな局面を迎えた成田空港の問題について意見交換を行いました。

委員会には、国土交通省から成田国際空港整備推進室の加藤室長様をはじめ松本専門官、成田国際空港株から行方部長様、月岡担当部長様、大河原様の出席を賜り、容量拡大に向けたスケジュール、同時離着陸方式、飛行コースの変更についての説明を伺いました。

容量拡大については、平成22年10月に「四者協議」で決定され、年間発着枠を現行22万回から30万回に順次拡大されます。関心の高い騒音についての今後の推移は、機材の小型化と同時にエンジンの低騒音化、性能の向上による急上昇により騒音レベルは低くなるとの説明でした。また、同時平行離着陸方式、飛行コースの変更については、空港の処理能力の向上のための運用方式であり問題は発生しないとのことでした。

成田国際空港は、「空港づくりは地域づくり」を基本理念として地域と共生、共栄する空港を目指すとの事、当委員会も地域の諸問題の解決に向け取り組んでまいります。



総務常任委員会委員長 若梅喜作議員